

# 「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」 に基づく平成20年度の取組状況



平成20年度「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」本文	平成20年度の実績
<p>2. 輸出環境の整備</p> <p>(1) 検疫協議の加速化による検疫問題の解決</p> <p>世界的に高品質な牛肉、果実、野菜については、国内の要望や相手国内の需要を踏まえ、検疫上の技術的な課題が比較的早く解決する見込みのあるものについて、優先的に相手国検疫当局との間で科学的根拠に基づいた輸出の解禁等に係る技術的協議を進めるなどの戦略的対応を図る。</p>	<p>我が国農畜産物の輸出解禁又は検疫条件の緩和について、諸外国との検疫協議に戦略的に対応。</p> <p>1. 精米の中国向け輸出については、平成20年5月に恒常的輸出条件が確立。</p> <p>2. 果実については、 EU向け温州みかんについて、平成20年5月に具体的な検疫手続についてEU側と合意。 米国向けりんごについて、米国検査官が年2回来日して実施してきた現地確認業務の一部を、日本の検査官に対するトレーニングの実施を条件として日本側が実施することに合意。この結果、平成21年度から米国検査官の招聘が年1回に減少。 インド向けりんご及びなしについて、我が国よりインドに解禁要請を実施。</p> <p>3. 牛肉のアラブ首長国連邦(UAE)向け輸出については、平成20年11月にハラールと畜証明書発行機関(2団体)とハラールと畜施設(2施設)がそれぞれ認定。</p>
<p>(2) 輸出証明書の発行体制の整備</p> <p>一部の国・地域(以下「国」という。)から衛生証明書を求められている水産物、食肉、牛乳・乳製品については、要求されている証明書の項目・内容の妥当性等を十分検証し、引き続き関係者と連携を図りつつ、輸出の拡大が期待される国に対するものを優先して順次必要な証明書の発行体制の整備を図る。</p>	<p>牛乳・乳製品については、輸出相手国の基準に照らした証明書の添付要請に対し、輸出が円滑に進むよう情報提供を実施。</p> <p>水産物については、農林水産省(水産庁、消費・安全局)と厚生労働省、外務省が連携・協力して外交ルートを通じ具体的な証明事項に関する情報収集を実施。この結果を踏まえ、具体的な影響が想定される国・地域から順次、対応を検討し、二国間協議の実施、証明書発行体制の整備を行っているところ</p> <p>具体的には、ウクライナ、豪州、ナイジェリア、ブラジルについて証明書発行体制を整えたところ(証明書の発行は、平成21年度以降)</p>
<p>(3) 加工施設等におけるHACCP手法の導入</p> <p>米国やEU等の一部の国に水産物や牛肉を輸出するために必要な取扱施設としての認定取得を促進するため、講習会の開催、専門家の派遣、ガイドラインやマニュアルの策定・提示、HACCP手法に基づいた衛生管理向上のための施設整備に対する支援を行う。</p>	<p>牛肉については、「強い農業づくり交付金」の中に「輸出促進特別枠」を設定し、新たに海外に輸出するために必要な産地食肉センターの整備を優先的に支援。</p> <p>水産物については、講習会の開催及び民間コンサルタント等による水産加工施設への派遣・助言により、事業者にはHACCP導入のための支援を実施するとともに(水産物品質管理対策推進支援事業)、平成19年度みなぎる輸出活力誘発事業により取りまとめた「EU向け水産食品輸出実行プラン」(国内外におけるEU施設認定加工場の事例及びEU認定施設</p>

の認定を円滑に行うための留意点・今後の検討課題等)を普及。

(4) 生産段階におけるGAP手法の導入

消費者や食品産業事業者等の信頼確保につながるGAP手法の全国的な導入・普及とともに、先進的な農業者による輸出にも対応し得るGAP手法の導入についても、普及指導員等による生産現場での指導・助言を含めた支援を行う。

平成23年度までに2,000産地でGAPを導入するという目標を掲げ、以下の取組を推進した結果、平成20年7月末現在で1,138産地でGAPを導入。(平成21年3月末の導入状況を現在調査中)

1. GAPの普及

平成20年度に近畿と関東において、生産者を対象としたGAPシンポジウムを開催し、普及・啓発を行った。

2. 支援事業による推進

食の安全・安心確保交付金によるGAPの実証産地等への支援(97産地)を実施。

先進的総合生産工程管理体制構築事業により先進的なGAPに取り組むモデル地区への導入・検証を支援(2地区)。

3. 指導者の育成

生産現場においてGAPの指導が実施できるよう普及指導員を対象とした研修(計50名)(平成20年5月)を実施。

平成20年に4回にわたり生産者、実需者、流通業者等のGAP関係者による「GAPの推進に係る情報交換会」を開催し、我が国におけるGAPの導入のあるべき姿や具体的な取組の進め方等について取りまとめを実施。

補助事業(日本茶品質認証管理システム構築事業)により、(社)日本茶業中央会において、日本茶の安全性・信頼性を確保する上で望ましい茶の生産工程管理及び加工工程管理の手法と認証の仕組みを基本設計。

(5) 有機JAS規格の同等性審査の迅速化

我が国の有機JAS規格と相手国の有機生産規格の同等性の審査については、継続中の審査の迅速化を相手国政府に要請するとともに、新たにアクセス改善要望のあげられた国に対しては審査を要請する。

平成19年度以前から協議を行ってきた米国、スイス、EU及びカナダのうち、

米国については平成20年5月に、米国の有機規格に基づいて生産した有機産品を輸出することが可能となった。

EUについては平成20年9月に1つの技術的課題以外の点において同等性が確認できたとする書簡を受領し、EUによる現地視察が平成21年6月に行われる予定。

平成20年度、新たにアクセス改善要望のあった国のうち、

コロンビアについては、平成20年9月に審査資料を提出。

イスラエルについては、新たな協議国として平成20年11月に同等性を要請し、平成21年2月に審査資料を提出

<p>(6) 輸出の拡大が期待される品目の関税撤廃・削減 EPA交渉等を通じ、輸出の拡大が期待される品目について、交渉全体の状況等にも適切に配慮しつつ、相手国政府に対し関税の撤廃・削減を求める。</p>	<p>平成20年には、インドネシア、ブルネイ、アセアン全体、フィリピンとの協定が発効し、ベトナムとの間で署名、平成21年2月には、スイスとの協定についても署名に至っている。特に輸出重点個別品目であるりんご、なしやぶどう等の果実やながいも、緑茶や味噌等について、協定発効と同時又は段階的な関税撤廃を実現している。</p>
<p>3. 品目別の戦略的な輸出促進 (1) 重点個別品目と重点国・地域の設定 それぞれの主要品目における重点個別品目と重点国・地域を別添のとおり設定し、各種輸出促進施策を重点的に実施する。特に重点国・地域については、貿易、衛生、表示等に係る諸制度や商慣行、市場特性、市場動向等を調査し、その結果を農林水産省のホームページに掲載し、わかりやすい形で農林漁業者等に情報提供を行う。</p>	<p>設定された重点個別品目、重点国・地域を踏まえ、在外公館等を活用した日本食PRイベントを実施(「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業) また、重点国・地域について、市場実態調査等を実施し、その結果を農林水産省の輸出促進室HP上で情報提供。</p>
<p>(2) 品目別の工程表の策定 輸出の拡大に向けては、品目ごとの課題解決に向けて行政、関係団体、産地関係者等が一体となって、取組の手順と実施時期を明確化した工程表を別添のとおり策定し、取組の計画的な推進を図る。また、工程表については、毎年、取組の進捗状況を検証しつつ見直しを行う。</p>	<p>取組の進捗状況を検証しつつ、「総合的な輸出戦略」の「別添」のとおり工程表の見直しを行ったところ、平成20年6月20日に開催された農林水産物等輸出促進全国協議会にて了承。</p>
<p>(3) 品目別の輸出ビジネスモデルの確立、広報戦略の策定及び広報媒体の整備 各品目ごとに模範的な輸出の取組を確立するとともにそこからの情報発信を通じて追隨する取組が広まるよう、意欲ある農林漁業者等の協力を得て輸出ビジネスモデル戦略を策定し、輸出ビジネスモデルを確立する。また、当該品目の魅力がより多くの海外のバイヤーや消費者に伝わり効果的な訴求が図られるよう、国、関係団体、産地関係者等が一体となって、品目ごとの広報戦略を策定するとともに、この戦略に沿って品目ごとにDVDやパンフレット等の広報媒体を整備する。</p>	<p>平成19年度みなぎる輸出活力誘発事業により取りまとめた、広報活動を戦略的に展開するための広報戦略を普及。 また、広報戦略に沿って効果的な広報活動が実施できるよう、平成19年度及び20年度の日本食・日本食材等海外発信事業により整備した以下の広報資材を海外でのPRイベントや国際食品見本市等で活用。</p> <p>米</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に作成した広報資材を、農林水産省ホームページ上で使用希望者を募ったり、問い合わせのため来省された事業者等の方々に対し、サンプルを提供するなどにより、積極的に配布。また、米の輸出重点国・地域としている国々の大使館・領事館向けに発送し、その後、イベントの都度必要に応じ発送。</li> </ul> <p>野菜・果実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、日本産野菜・果実の高品質、おいしさ、安全・安心を紹介するDVD(英語、北京語(字幕:簡体字、繁体字)、広東語)、店頭周りPOP(英語、中国語(簡体字、繁体字))を作成するとともに、主要な輸出先である台湾、香港の新聞・雑誌媒体において、広告を掲載。</li> </ul> <p>食肉</p>

平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、海外のバイヤーや消費者向けに日本産食肉の特徴(肉質、おいしさ、安全性等)や生産履歴、製品管理等の取り組みについて紹介するパンフレット(日、英、中(繁体))を作成し配布。また、牛肉については、海外におけるレストラン、小売店等のバイヤーや食肉処理技術者を対象として調理法に合わせたカッティング技術の講習会を開催。

#### 花き

- ・平成20年度みなぎる輸出活力誘発委託事業により、EUへの植木輸出、香港への切花輸出をモデルにしたビジネスモデル戦略を作成
- ・平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、日本産花きの高品質性等についての広告を欧州及び中国の新聞・雑誌に掲載

#### 茶

- ・平成20年度みなぎる輸出活力誘発委託事業により、茶の輸出業者に対するヒアリングを実施し、茶の模範的な輸出の取組について取組事例集を作成。
- ・平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、日本茶の魅力を紹介するパンフレット、リーフレット及びDVD(いずれも、英語、フランス語、中国語)を作成。

#### 水産物

平成20年度みなぎる輸出活力誘発委託事業により、冷凍さんまについて、マレーシアへの輸出をモデルにしたビジネスモデル戦略を作成。

#### 木材

- ・平成20年度みなぎる輸出活力誘発委託事業により、宮崎県森林組合連合会をモデルにした「製材」「丸太」のビジネスモデル戦略を作成(対象国：中国、韓国)。
- ・平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、日本産木材の優れた特性、高度な加工技術等についての広告を掲載

#### (4) 知的財産戦略・ブランド戦略の推進、供給基盤の強化

海外で第三者が我が国の地名等を商標等として取得している問題について、知的財産に関する研修会、相談窓口等を通じて対応方策等の情報提供を行うとともに、関係府省で連携を図り外国政府に対し我が国の著名な商標の保護を申し入れるなどの対応を図る。他国産品との差別化、信頼力を高めるブランド化が図られるよう、果実と和牛における統一マーク、米のホログラムマーク、水産物の水産エコラベルの普及を推進する。

また、高付加価値化を図るとともに、海外のバイヤーの求める数量や出荷期間等のニーズに応えられるよう、輸出促進に関する生産・流通・加工技術の開発、相手国の嗜好に合わせた品種の導入、輸出の取組の面的拡大、貯蔵施設の整備等により、輸出に向けた供給基盤の強化を図る。

中国、台湾における商標出願監視システムの検討、産地偽装品や模倣品の現状調査を実施。その現状や対応方針について、農林水産業者、自治体等関係者に対する勉強会の開催、海外における商標問題への対策マニュアルの配布。関係府省と連携し、外国政府に対し我が国地名が商標出願されている問題について、公正かつ適正な審査の実施を要請。

果実の統一マークについては、平成20年6月に公表し、4か国・地域(日本、台湾、中国、香港)で商標登録出願を実施。日本国内について、商標登録が完了(平成21年2月)。

和牛の統一マークについては、米国、香港、中国など11か国・地域において商標登録を出願しており、平成20年度に、日本、豪州及び台湾の3か国・地域で認定を受けた。

セミナー等において知的財産権保護等に関する情報の提供、現地実態の

把握のための投資を検討する企業等による調査ミッション団の派遣  
セミナー等において、「食品産業の意図せざる技術流出対策」の普及及び英文版秘密保持契約書条文文例を作成した。

水産物の水産エコラベルについては、日本の水産エコラベル制度「マリン・エコラベル・ジャパン（通称MELジャパン）」設立（平成19年12月）の後、生産段階認証及び流通加工段階認証の認証基準の承認、審査機関の認定（(社)日本水産資源保護協会）により体制を整備（事務局：(社)大日本水産会）（平成20年3月）。

平成21年1月末までに、以下の団体（生産段階：4団体、流通加工段階：2団体）から認証申請があり、平成20年12月10日、ベニズワイガニ漁業について、1団体（日本海かにかご漁業協会、対象漁船12隻）の生産段階、6社の流通加工段階が認証され、マリン・エコ・ラベル第1号を取得した。

<生産段階>

- ・ 日本海沖合ベニズワイガニ漁業（申請者：日本海かにかご漁業協会、認証対象魚種：ベニズワイガニ）
- ・ 沖合底曳網漁業（申請者：鳥取県沖合底曳網漁業協会、認証対象魚種：ズワイガニ、アカガレイ）
- ・ サクラエビ漁（申請者：由比港漁業協同組合、大井川町漁業協同組合、認証対象魚種：サクラエビ）
- ・ 十三湖シジミ漁業（申請者：十三湖漁業協同組合、認証対象魚種：十三湖産ヤマトシジミ）

<流通加工段階>

- ・ 日本海沖合ベニズワイガニ漁業（申請者：日本海かにかご漁業協会（3社）（社）境港水産振興協会（12社） 認証対象魚種：ベニズワイガニ）
- 生産・流通・加工技術の開発については、競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、平成20年度に「農林水産物・食品の輸出促進及び食品産業の海外展開」の研究領域を設定し、ハマチなどの養殖魚血合肉褐変防止技術の開発など2課題を採択。これに加え、前身事業である「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」において平成19年度に採択した輸出促進・食品産業海外展開型の研究課題（14課題）とともに技術開発を実施しているところ。

#### 4. 意欲ある農林漁業者等に対する支援

##### (1) 国内外バイヤーとの商談の場の提供

相手国のバイヤーが一堂に集う国際見本市・商談会等に日本パビリオンを設置し、バイヤーとのマッチングを支援する。

また、意欲ある農林漁業者等の産品が海外の消費者に浸透・定着するよう、日本産品のアンテナショップ（常設店舗）をブランドイメージにも合致する海外の高級百貨店等に開設する。

さらに、国内においても海外のバイヤー等と商談ができるよう、地方

海外12都市で展示・商談会を13回開催し、海外4都市で常設店舗を開設（農林水産物等海外販路創出・拡大事業）。

また、国内では地域ブロックごとに10都市で展示・商談会を延べ11回開催（活かした輸出情報ネットワーク構築事業）。

さらに、全国の水産物・水産加工品を対象として、東京において展示・商談会を開催。

<p>農政局が中心となって、地方公共団体とも連携を図り、全国各地で商談会を開催する。</p>	
<p>(2) 丁寧な情報発信や相談体制等の充実  相手国に起因する輸出上の問題については、農林水産省、外務省等の関係府省、日本貿易振興機構が連携を図り一体となって、相手国政府への申し入れも含め問題の解決に努力する。その際、東アジア食品産業活性化戦略とも連携を図り、同戦略の一環として設置される食品産業海外連絡協議会を活用し、海外で発生したトラブル等について、現地で相談や情報提供が受けられる体制を東アジアの都市を中心に整備する。  国内に起因する輸出上の問題については、農林水産省と日本貿易振興機構等が連携を図り、丁寧な情報発信や相談体制の充実を図るとともに、関係府省と協力して問題の解決に努力する。特に、地方農政局が中心となって、国の地方支分部局、地方公共団体、日本貿易振興機構の貿易情報センター等の参画の下で設置した地域の輸出促進に係る協議会において、農林漁業者等に対するきめ細かなニーズへの丁寧な対応を図る。</p>	<p>地域輸出促進協議会において、相談窓口の設置、地域の農林漁業者等への輸出情報の提供、地域の農林漁業者等と国内外バイヤーとのマッチングの支援等の活動を展開。  農林漁業者等が行う輸出ビジネスに対し、助言・協力する輸出促進サポーターをデータベースに登録・掲載（国内47名、海外33名）  平成19年度に作成した「輸出実行プラン（日本産米）」について、平成20年11月に新潟及び千葉で意見交換会を開催し、改善点・追加すべき事項等の意見を募ることで、内容の更なる充実化を図り、平成21年3月には新潟及び東京で、意見交換会でのコメントを反映した、新たな「輸出実行プラン」を基に輸出促進セミナーを開催。  農林水産省ホームページ上に、平成20年10月より、関連情報や統計資料等を掲載する「米輸出関連ホームページ」を開設。  北京、上海、広州、バンコク、シンガポール、ホーチミンの6都市において、食品産業海外連絡協議会を設置し、情報の収集、提供及び相談体制を整備（東アジア食品産業海外展開支援事業）</p>
<p>(3) 意欲ある農林漁業者等の海外における販売促進活動に対する支援  明確な目標を設定し戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者等の事業者による、相手国の市場調査、海外のバイヤーや消費者に対する販売促進活動、パンフレットの作成、ブランドの基準づくり等の様々な取組に対する支援を行う。</p>	<p>全国レベル、地域レベルの44の事業者の取組について、総合的な支援を実施（農林水産物等輸出促進対策）。</p>
<p>(4) セミナーを通じた輸出情報の提供  明確な意欲ある農林漁業者等が、輸出に係る諸制度や支援措置に係る情報、先進的に輸出に取り組む農林漁業者等や国内外バイヤーからの情報等が得られるよう、地方農政局が中心となって全国各地で輸出促進セミナーを開催する。</p>	<p>地域ブロックごとに10都市で輸出促進セミナーを延べ11回開催（活きた輸出情報ネットワーク構築事業）  水産物・水産加工品の生産者等を対象とした輸出促進セミナーを東京において開催。</p>
<p>(5) 農商工連携を通じた新商品の開発、生産、需要の開拓の促進  「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」の枠組みを活用し、輸出の拡大につながる中小企業者と農林漁業者との有機的な連携に対し支援を行う。</p>	<p>地域ブロックごとに10都市で、地域の農林漁業者や食品産業事業者と国内外バイヤーとのマッチングの支援を延べ11回実施（活きた輸出情報ネットワーク構築事業）。また、水産物・水産加工品を対象としたマッチングの支援も実施。</p>
<p>5. 日本食・日本食材等の海外への情報発信  (1) 重点的・戦略的なイベントの開催  相手国との検疫協議により輸出条件の一致をみた時期、日本と相手国</p>	<p>日英外交関係開設150周年記念レセプション（英国外務省主催）や日加修好80周年記念イベント等の機会を捉え、外務省と連携し、日本食・日本</p>

との修好記念等の時期等に合わせて、相手国の富裕層等に対し日本食・日本食材等の魅力を効果的に伝えるイベントを開催する。これらのほか、品目別の戦略的な取組とも連携を図り、重点的・戦略的にイベントを開催する。

食材等を紹介（「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業）。  
南カリフォルニア日米協会創立100周年を記念して米国にて開催された日本食・日本酒のイベントに農林水産省輸出促進室ブースを設置。  
6か国・地域において贈答シーズン等に集中的な日本フェアを開催。  
NPO法人日本茶インストラクター協会において、台湾の茶商に対する日本茶研修会や、米国（ホノルル）における日本茶の淹れ方教室を開催し、日本茶に対する嗜好性の調査とともに魅力を発信。  
民間団体等（日本茶インストラクター協会、世界緑茶協会）において、海外の見本市（韓国：国際茶文化大展/H20.6、フランス：SIAL/H20.10）に出展し緑茶をPR。  
平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、水産物と牛肉をテーマとした広告を制作し、13の航空会社の国際線機内誌に掲載。  
平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、日本食・日本食材を主題とした海外向け情報発信番組「Delicious Nippon」（30分×8本）を制作し、NHK WORLD/Jib-TVを通じて全世界で放送。

(2) 日本食レストラン推奨計画との連携

平成19年3月に海外日本食レストラン推奨有識者会議から提言された「日本食レストラン推奨計画」と連携し、各地の日本食レストランの関係者によるネットワークにおいて、日本食の普及啓発等を通じ、日本食材の利用促進を図る。その際、品目別の戦略的な取組とも連携させ、輸出の拡大に結びつける。

日本食レストラン海外普及推進機構では、新たに海外5都市で支部を設立し、日本食関係者のネットワークとなる現地組織は計11都市となった。  
台北、上海、バンコク、ロサンゼルス等においては、日本食・食材についての勉強会が開かれた。  
平成21年3月に東京で日本食レストラン国際シンポジウムを開催し、日本食・日本食材の輸出拡大に向けての課題解決について議論し、海外に輸出しているまたは輸出したい生産者の出展による試食・交流会を行った。

(3) 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業等の実施

輸出の拡大が期待される国の在外公館が主催する会食等で、オピニオンリーダー等に対し旬の高品質な日本食材を用いた日本食等を提供する（「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業）。その際、品目別の戦略的な取組とも連携させ、輸出の拡大に結びつける。  
また、海外に在住し日本食・日本食材等の海外での紹介・普及等に多大に貢献してきた功労者に対し表彰を行う（日本食海外普及功労者表彰事業）。

在外公館等において、現地の要人やオピニオンリーダー等に対し、旬の高品質な日本食材を用いた日本食等を提供（15か国・地域で19事業）（「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業）。  
平成20年6月20日に開催された農林水産物等輸出促進全国協議会総会の場で、海外に在住し日本食・日本食材等の海外での紹介・普及等に多大に貢献してきた5名の功労者を表彰。

(4) 関係府省等の関連事業との連携

外務省をはじめとする関係府省が日本に招聘した海外の要人に対し日本料理を提供する国内版「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業を実施する。また、国土交通省のビジット・ジャパン・キャンペーンと連携し、海外の旅行博覧会において世界の旅行者等に対し日本の魅力とともに日本食・日本食材等の魅力を発信するとともに、来日外国人観光客に対するPRを行う。

平成20年7月の北海道洞爺湖サミット開催の際に、国際メディアセンター内のレストランにおいて、日本食・日本食材等を紹介（「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業）。

農商工連携の一環として経済産業省、日本貿易振興機構と連携し、日本と海外の関係者を一堂に会して議論を行う「海外貿易会議」を平成20年9

さらに、在外公館を中心としつつ、日本貿易振興機構、国際交流基金、国際観光振興機構等の海外事務所・施設を情報発信拠点として活用するとともに、国際交流基金が実施する食文化交流事業の協力を得て、日本に関心を持つ海外の消費者に対し日本食・日本食材等の魅力を発信する。

月に香港、平成21年2月にドバイで実施。

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p>米・米加工品（米）</p> <p>【輸出拡大への取組（中国）】 恒常的輸出条件の説明会の実施</p> <p>販売店舗の拡大、業務用・企業向け販売等による販路開拓の支援</p>	<p>平成20年6月24日に、「中国向け精米輸出に係る説明会」を実施。</p> <p>平成20年度農林水産物貿易円滑化推進事業において、今後の中国向け精米輸出ルートの新規化を目的とし、中国の有力な穀物輸入企業の実態を調査。</p>
<p>【販売戦略の確立、ブランド戦略の推進、知的財産権の保護】 海外市場での産地間競争等の課題を整理した、輸出実行プランの普及</p> <p>商標登録、偽装表示問題等についての情報提供</p>	<p>平成19年度みなぎる輸出活力誘発事業において作成した輸出実行プランについて、内容の拡充のため、平成20年11月に新潟及び千葉で意見交換会を開催。また、意見交換会での意見・要望を踏まえ、内容を更新した輸出実行プランを用いて、平成21年3月に新潟及び東京で、日本産米の輸出に係るセミナーを開催。</p> <p>平成19年度農林水産物貿易円滑化推進事業にて調査を実施した、海外（中国、香港、台湾）の偽装表示についてホームページ上で情報提供。</p>
<p>【継続的なPR・販売促進活動】 広報戦略に基づき作成したレシピ集の配布など、日本食の普及を兼ねた販売促進活動の継続的な実施への支援</p> <p>成田空港における外国人旅行者に対する日本産農産物のPR活動を実施</p>	<p>平成19年度に作成した広報資材を、農林水産省ホームページ上で使用希望者を募ったり、問い合わせのため来省された事業者等の方々に対し、サンプルを提供するなどにより、積極的に配布。また、米の輸出重点国・地域としている国々の大使館・領事館向けに発送し、その後、イベントの都度必要に応じ発送。</p> <p>成田空港内「ぶらんどJA」（平成18年7月開設）において、外国人旅行者に対し、恒常的にPR活動を実施（試食、DVDの放映等）。</p>
<p>【輸出先国の情報収集、提供】 販売状況や商業上の課題の分析、制度的輸出阻害要因の把握と是正要求</p> <p>関税割当制度、残留農薬基準、表示制度等に関する情報収集、提供</p> <p>輸出促進への協力企業の開拓</p>	<p>平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業において、輸出に取り組む生産者、商社等から販売状況や商業上の課題などのヒアリングを実施。その分析結果を報告書として取りまとめ、ホームページ上で公表。</p> <p>米輸出の重点国（台湾、香港、米国、シンガポール、中国）における関税割当制度、残留農薬基準、表示制度等に関する情報を取りまとめ、「米輸出関連ホームページ」にて公表。</p> <p>これから米輸出に取り組もうとする、意欲ある事業者に対して、問い合わせや訪問の対応に際し、広報資材を贈り、活用してもらうとともに、今後の情報提供等での協力を依頼。</p>

米・米加工品（加工米飯）

【輸出先国の情報収集】

海外における加工米飯のニーズ・販売ルート进行调查

平成21年度（6～7月頃）の輸出開始に向けた、ヨーロッパ市場での販売ルート確保の調査を実施。

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p><b>野菜・野菜加工品</b></p> <p>【輸出に関わる検疫協議の実施】  有望品目の解禁に向け、戦略的対応を強化  有望品目・有望国の把握（アンケート調査、ヒアリング等）  優先順位の設定</p> <p>優先順位に応じ、相手国・地域との協議を実施</p>	<p>平成21年3月、主要産地に対し、アンケート調査を実施（現在結果を集計中）  輸出解禁要請品目数の多い中国向け生果実輸出解禁要請について、輸出動向、産地からの輸出可能性及び中国における需要動向等を踏まえ、優先順位の見直しを実施。</p> <p>平成20年度に行われた我が国農産物の輸出解禁又は検疫条件の緩和にかかる諸外国との検疫協議等の実施回数及び要請内容は以下のとおり。  ・中国：検疫協議1回  中国向けながいも、いちご、メロン等については、中国側で病害虫危険度解析を実施中であることから、20年10月の「日中経済パートナーシップ協議・事務レベル会合」において中国側の検討を促進するよう要請。</p>
<p>【相手国や海外の有用情報収集】  相手国のニーズに適合した品目選定のための情報収集  試食会、見本市への出展及び情報収集</p> <p>相手国の生産、流通、消費動向等の実態把握、分析のための情報収集を実施</p> <p>有望国・品目の検討、試験輸出等の取組</p>	<p>平成20年度農林水産物等輸出促進対策により、世界各国で試食会、展示会を開催するとともに、販売促進活動の一環として試食宣伝会を行うなど、相手国のニーズに適合した品目選定のための情報収集を実施。また、ロシア、中東など新規市場国における商談会、販売促進活動を行い、有望国・品目の検討を実施。</p> <p>平成20年度農林水産物等海外販路創出・拡大事業により、平成20年9月、香港で開催された「Asia Fruit Logistica」で日本パビリオンを設置。メロン、かんしょなどの日本産野菜の出展及び商談活動を実施。</p>
<p>【産地・業界関係者の輸出意欲の向上】  輸出産地及び輸出入業者に対して、アンケート調査を実施し、調査結果を基に関係者への情報提供や施策に反映  産地等関係者への情報提供</p> <p>輸出に意欲的な事業者や先駆的に輸出に取り組んでいる事業者向けに、マーケティング、生産、流通、販売等の面での輸出推進上の課題及び対応方策等を整理した輸出実行プランの普及・啓発、取組の推進</p> <p>輸出促進に関して民間ベースで検討・調整を行う組織作りの検討に向け、生産者団体等から聞き取りを実施</p>	<p>平成21年3月、主要産地に対し、アンケート調査を実施。（現在結果を集計中）</p> <p>平成19年度に策定した輸出実行プランに基づき、全国8ブロックで説明会を開催し、輸出推進上の課題及び対応方策の説明、参加者との意見交換を通し、産地及び生産者等の輸出意欲の向上を図った。</p>

組織作りに向けた団体等からの聞き取り、具体的検討

【高品質・安定的輸出体制の強化】

高品質化、品質保持に資する生産、流通、加工の技術及び施設等の導入を支援

施設の導入に対する支援

品質保持輸送技術の開発を推進

青果物の鮮度保持包装技術の開発

電磁波殺菌とナノミストを用いた青果物の高鮮度輸送技術の開発

生産現場における意見交換を実施するとともに、品目別マニュアル等のツール整備等を通じ、GAP手法の普及推進を支援

シンポジウムの開催による情報提供の実施

基礎GAP及びGAP手法導入・推進の基本マニュアルの作成・公表  
普及指導員を対象とした指導者研修等の実施

「強い農業づくり交付金」において「輸出促進特別枠」を設定し、産地が取り組む施設整備等への重点的・優先的な支援を実施。

競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、ニラ等の青果物を過酷な温度条件下の輸出にも対応できるスーパー・パーシャルシール（SPS）鮮度保持包装技術の開発を実施。

競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、赤外線・紫外線による殺菌技術とナノミスト技術を活用し、青果物の表在微生物をより低レベルに抑制する技術及び青果物の品質を維持するための高度鮮度保持コンテナの開発を実施。

平成23年度までに2,000産地でGAPを導入するという目標を掲げ、以下の取組を推進した結果、平成20年7月末現在、1,138産地でGAPを導入。

1 GAPの普及

平成20年度に近畿と関東において、生産者を対象としたGAPシンポジウムを開催し、普及・啓発を行った。

2 支援事業による推進

食の安全・安心確保交付金によるGAPの実証産地等への支援（97産地）を実施。

先進的総合生産工程管理体制構築事業により先進的なGAPに取り組むモデル地区への導入・検証を支援（2地区）

3 指導者の育成

生産現場においてGAPの指導が実施できるよう普及指導員を対象とした研修（計50名）（平成20年5月）を実施。

平成20年に4回にわたり生産者、実需者、流通業者等のGAP関係者による「GAPの推進に係る情報交換会」を開催し、我が国におけるGAPの導入のあるべき姿や具体的な取組の進め方等について取りまとめを実施

【効果的なPR活動】

在外公館を活用した日本食イベントによるPRを支援

広報戦略に基づく広報活動の実施（広報戦略に基づき作成したポスター、パンフレット、レシピ等の活用による日本産野菜のPR活動を支援）

「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業により、在外公館において、日本からの高品質な野菜（果実的野菜を含む）を提供し、輸出促進を支援

「日本食・日本食材等海外発信事業」において、日本産野菜の高品質、おいしさ、安全・安心を紹介するDVDを作成するとともに、主要な輸出先である台湾、香港の新聞・雑誌媒体において広告を掲載。

【知的財産権の保護】

DNA分析による識別技術の開発を促進、品種保護制度の活用を促進  
DNA識別技術の開発を促進

相手国における品種保護制度開発を促進、品種保護制度の活用を促進  
EPA等国際交渉の場での要請

「東アジア植物品種保護フォーラム」設置提唱

JICA植物品種保護集団研修

UPOV拠出金事業によるセミナー等の開催

補助事業により、すいか等に加え、キャベツの品種識別技術の開発を支援。

各EPA交渉において、我が国政府から相手国に植物品種保護制度の整備を要請。

中国に官民合同ミッションを派遣し、日本の地名や地域ブランド等の第三者による出願についての公正かつ適正な審査及び植物品種保護制度の整備を要請。

ASEAN+3農林大臣会合において、アジア諸国における植物新品種保護制度の整備と国際的な調和を推進する「東アジア植物品種保護フォーラム」第1回会合を平成20年7月に東京で開催し、各国からの提案に基づく様々な協力活動を実施。

植物品種保護制度の運営能力を向上するため、各国から研修生を受け入れてJICA集団研修「植物品種保護」コースを実施。

UPOV拠出金事業によりワークショップ等を開催し、各国の植物品種保護制度の整備を推進。

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p><b>果実・果実加工品</b>  <b>【ブランド戦略の推進・知的財産権の保護】</b>            高品質をイメージさせる日本産果実マークの導入に向けた商標登録と実証の展開            日本産果実マークの商標登録出願</p> <p>台湾における実証成果の検証</p>	<p>果実の統一マークについては、平成20年6月に公表し、4か国・地域(日本、台湾、中国、香港)で商標登録出願を実施。日本国内について、商標登録が完了(平成21年2月)。</p> <p>積極的な活用を行った団体及び台湾の小売業者から聞き取りを実施した結果、一定の評価は得られたものの、マークの活用と併せて積極的なPR活動が重要であるとの意見があった。</p>
<p><b>【効果的なPR活動】</b>            在外公館を活用した日本食イベントによるPRを支援</p> <p>広報戦略に基づく広報活動の実施(広報戦略に基づき作成したポスター、パンフレットの活用による日本産果実のPR活動を支援)</p>	<p>「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業により、在外公館において、日本からの高品質な果実を提供し、日本産果実の輸出促進を支援。</p> <p>平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業において、日本産果実の高品質、おいしさ、安全・安心を紹介するDVDを作成するとともに、主要な輸出先である台湾、香港の新聞・雑誌媒体において、広告を掲載。</p>
<p><b>【知的財産権の保護】</b>            DNA分析による識別技術の開発を促進、品種保護制度の活用を促進            DNA識別技術の開発を促進</p> <p>相手国における品種保護制度の整備等を要請、人材育成等へ協力            EPA等国際交渉の場での要請</p> <p>「東アジア植物品種保護フォーラム」設置</p>	<p>補助事業により、品種識別技術の開発を支援。</p> <p>各EPA交渉において、我が国政府から相手国に植物品種保護制度の整備を要請。            中国に官民合同ミッションを派遣し、日本の地名や地域ブランド等の第三者による出願についての公正かつ適正な審査及び植物品種保護制度の整備を要請。            ASEAN+3農林大臣会合において、アジア諸国における植物新品種保護制度の整備と国際的な調和を推進する「東アジア植物品種保護フォーラム」第1回会合を平成20年7月、東京で開催し、各国からの提案に基づく様々な協力活動を実施。</p>
<p><b>【相手国のニーズに適合した品質・安全の確保】</b>            輸出に取り組む産地に対し、輸出果実の病害虫防除対策や選果等に関する情報提供、注意喚起を実施            情報共有に向けた体制の整備、アンケート結果の情報提供を実施</p>	<p>台湾向け生果実におけるモモシンクイガの発見等深刻な不合格事例の発</p>

防除・選果、不合格時の対応事例の情報提供  
輸出果実の品質管理の徹底

研究機関が行う果実輸出における害虫除去システム等の開発を推進  
モモシンクイガ等害虫食入果等の流通阻止技術の開発

【輸出に係る検疫協議の実施】  
海外の需要が特に高く、技術的な課題が比較的早く解決する見込みがある  
品目について協議を優先する等の戦略的対応を強化  
有望品目・有望国の把握（アンケート調査、ヒアリング等）  
優先順位の設定

優先順位に応じ、相手国・地域との協議を実施

生に対し、原因と再発防止対策の検討を行い、関係県と情報を共有しつつ、  
再発防止を徹底。

競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」に  
おいて、果実の栽培、選果、貯蔵・流通の各段階において、モモシンクイ  
ガ等の適切なモニタリングに基づく防除体系、非破壊専科技術、蒸熱処理  
技術など、害虫の混入を防ぐための技術開発を実施。

平成21年3月、主要産地に対し、アンケート調査を実施。（現在結果を  
集計中）

輸出解禁要請品目数の多い中国向け生果実輸出解禁要請について、輸出  
動向、産地からの輸出可能性及び中国における需要動向等を踏まえ、優先  
順位の見直しを実施。

平成20年度に行われた我が国農産物の輸出解禁又は検疫条件の緩和にか  
かる諸外国との検疫協議等の実施回数及び要請内容は以下のとおり。

- ・中国：検疫協議1回  
中国向けかんきつ類、もも、ぶどう、かき等については、中国側で病  
害虫危険度解析を実施中であることから、平成20年10月の「日中経済パ  
ートナーシップ協議・事務レベル会合」において中国側の検討を促進す  
るよう要請。特に、ぶどうについて、早期の輸出解禁を要請。
- ・インド：書簡1回  
インド向けりんご及びなしについては、平成20年12月にインド側に対  
して輸出する際の要件を照会。平成21年1月、インド側より病害虫危険  
度解析を行う必要があるため、りんご及びなしに対する病害虫リストの  
提供を要請されたことから、現在、病害虫リストを作成中。
- ・タイ：検疫協議1回  
タイ向けかんきつ類（7品目）については、平成20年6月のソムサク  
ク・タイ大臣と若林大臣との会談において、早期の輸出解禁を要請。
- ・米国：検疫協議2回  
米国向けうんしゅうみかんについては、米国がカンキツかいよう病が  
発生しているフロリダ州で生産されたカンキツについて、我が国からの  
輸入時に課している措置よりも軽い措置により国内移動を認めていたこ  
とから、現行のフロリダ州産カンキツに対する規制と同水準の規制とな  
るよう、検疫条件の緩和を要請しており、平成20年11月の日米定期協議  
において協議を実施。また、平成19年に引き続き、20年12月にも日米規  
制改革イニシアティブにおいて協議を実施。

	<p>・豪州：検疫協議 1 回、書簡 2 回  豪州向けうんしゅうみかんについては、平成20年7月に豪州側が日本産うんしゅうみかんの輸入検疫措置案について、パブリックコメントの募集を実施（平成20年9月26日まで）。平成20年10月に日豪定期協議において早期の解禁を要請するとともに、豪州側のパブリックコメントに寄せられた意見に対応するため、豪州側の要請に基づき、平成21年1月に病害虫に関する追加情報を豪州側に提出。</p>
<p>【相手国や海外の有用情報収集】  試食会や見本市等における調査を通じた相手国のニーズに適合した品目選定のための情報収集を支援  試食会、見本市、情報収集  有望国・品目の検討</p> <p>分析のための情報収集を実施  試験輸出等の取組</p>	<p>平成20年度農林水産物等輸出促進対策の活用により、世界各国で試食会、展示会を開催するとともに、販売促進活動の一環として試食宣伝会を行うなど、相手国のニーズに適合した品目選定のための情報収集を実施。また、ロシア、中東など新規市場国における商談会、販売促進活動を行い、有望国・品目の検討を実施。  平成20年度農林水産物等海外販路創出・拡大事業により、20年9月に香港で開催された「Asia Fruit Logistica」で日本パビリオンを設置。なし、もも、ぶどうなどの日本産果実の出展及び商談活動を実施。</p>
<p>【産地・業界関係者の輸出意欲の向上】  輸出に意欲的な事業者や先駆的に輸出に取り組んでいる事業者向けに、マーケティング、生産、流通、販売等の面での輸出推進上の課題及び対応方策等を整理した輸出実行プランの普及・啓発、取組の推進</p>	<p>平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業により、昨年度策定した輸出実行プランに基づき、全国8ブロックでの説明会を開催し、輸出推進上の課題及び対応方策の説明、参加者との意見交換を通し、産地及び生産者等の輸出意欲の向上を図った。</p>
<p>【高品質・安定的輸出体制の強化】  高品質化、品質保持に資する生産・流通・加工の技術及び施設等の導入を支援  生産・流通・加工の技術及び施設等の導入、高品質品目・品種の導入</p> <p>高品質な品目・品種の導入を支援、栽培方法の確立や品質保持輸送技術の開発等を推進  国産果実の低コスト生産・流通システムの開発等</p> <p>安定的輸出のための産地間連携の可能性を検討するため、輸出業者や生産者団体等から聞き取りを実施  輸出実行プランの普及・啓発</p>	<p>競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、新規植物生育調節剤を活用した輸出先のニーズに対応した日本なし等の大玉果実の生産技術の開発及びりんご等の主要輸出果実を対象に、新規鮮度保持資材等を活用した流通・貯蔵技術の開発を実施。</p> <p>平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業により、全国8ブロックで説明会</p>

生産現場における意見交換等の実施。品目別マニュアル等のツール整備等を通じ、GAP手法の普及推進を支援

シンポジウム等の開催による情報提供の実施

基礎GAP及びGAP手法導入・推進の基本マニュアルの作成・公表  
普及指導員等を対象とした指導者研修等の実施

果実の輸出促進に向けたGLOBAL GAPの取得等先進事例の調査、関係者への情報提供

先進事例の調査、関係者への情報提供（随時）

を開催し、参加者との意見交換を通じ、輸出実行プランの普及・啓発を図った。

平成23年度までに2,000産地でGAPを導入するという目標を掲げ、以下の取組を推進した結果、平成20年7月末現在で1,138産地でGAPを導入。

1 GAPの普及

平成20年度に近畿と関東において、生産者を対象としたGAPシンポジウムを開催し、普及・啓発を行った。

2 支援事業による推進

食の安全・安心確保交付金によるGAPの実証産地等への支援（97産地）を実施。

先進的総合生産工程管理体制構築事業により先進的なGAPに取り組むモデル地区への導入・検証を支援（2地区）。

3 指導者の育成

生産現場においてGAPの指導が実施できるよう普及指導員を対象とした研修（計50名）（平成20年5月）を実施。

平成20年に4回にわたり生産者、実需者、流通業者等のGAP関係者による「GAPの推進に係る情報交換会」を開催し、我が国におけるGAPの導入のあるべき姿や具体的な取組の進め方等について取りまとめを実施

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p><b>花き</b></p> <p>【輸出ビジネスモデルの確立】 花きの輸出ビジネスモデル（輸出コンソーシアム育成型）を確率するための「輸出ビジネスモデル戦略」の策定</p> <p>【産地・業界関係者の輸出意欲向上、相手国や海外の有用情報収集】 全国花き輸出拡大協議会において、課題や対応策の検討、調整、実行</p> <p>輸出相手国として期待される国・地域への生産・流通等の実態把握・分析の実施</p> <p>事業成果の関係者への情報提供</p> <p>輸出に取り組む産地の優良事例の報告会等と併せて輸出拡大を行うための具体的な道筋や実施の課題と対応方策等を内容とした輸出実行プランの普及を図る説明会を各地で実施</p>	<p>平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業により、FAJ輸出協議会の輸出ビジネスモデル戦略（対EU植木輸出事業、対香港花き輸出事業）の策定。</p> <p>全国花き輸出拡大協議会（事務局は（財）日本花普及センター、会員数63（平成21年1月現在））を活用し、随時メールでの情報提供を実施。（農林水産省） 平成20年7月9日、平成21年2月27日企画運営委員会の開催。平成20年7月25日総会の開催</p> <p>平成20年度農林水産物貿易円滑化推進委託事業により、アメリカ花き品目別市場実態調査及びオランダ花き輸出戦略調査を実施 「農林水産物輸出促進対策」の中で、EU等において海外の輸出環境調査等各種調査、広報活動等に対する支援を実施。（事業実施主体：アジア花き輸出拡大協議会、FAJ輸出協議会、全日本生花輸出振興協議会及び日本花き国際化推進協議会） 平成20年7月25日東京実業健康保険組合会において、全国花き輸出拡大協議会が日本産花き輸出促進交流大会を開催し成果報告会を実施（参加者約50名） 平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業において、全国8ヵ所で輸出に興味を持っている又はこれから取り組もうとする者を対象にして全国説明会を開催。</p>
<p>【輸出に係る検疫問題の解決】 民間からの意見聴取等を実施し、有望品目及び輸出先国を選定</p> <p>優先順位に応じ、相手国・地域との協議を実施</p>	<p>平成20年度に行われた我が国農産物の輸出解禁又は検疫条件の緩和にかかる諸外国との検疫協議等の実施回数及び要請内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EU：検疫協議1回、書簡2回 EU向け盆栽に係るゴマダラカミキリ属の一種への緊急措置について、規制条件の緩和を要請しており、平成21年3月に協議を実施。</li> <li>・ベルギー：検疫協議1回、書簡2回 ベルギー向け盆栽・植木類に係るセンチュウ類の検疫措置について、規制条件の緩和を要請しており、平成21年3月に協議を実施。</li> </ul>
<p>【効果的なPR活動の実施、ブランド戦略の推進】</p>	

効果的な広報・ブランド戦略を検討

ドイツの国際園芸見本市等へのイベントに出展

販促資材の作成等販売促進活動を支援

【高品質・安定的輸出体制の強化】

高品質化、品質保持に資する生産、流通・加工の技術及び施設等の導入を支援

切り花収穫後の生理特性の解明、遠距離輸送用の包装資材の開発を推進

生産現場における意見交換等を実施するとともに、品目別マニュアル等のツール整備等を通じ、GAP手法の普及推進を支援。

シンポジウム等の開催による情報提供の実施

基礎GAP及びGAP手法導入・推進の基本マニュアルの作成・公表  
普及指導員等を対象とした指導者研修等の実施

【知的財産権の保護】

DNA分析による識別技術の開発を促進、品種保護制度の活用を促進  
中国に対するモデル出願事業実施

平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、EU・中国の雑誌・新聞において、伝統的な生花、盆栽など日本の花文化や、日本産花きの多様性、高品質性等についての広告を連載で掲載。

平成20年度農林水産物等海外販路創出・拡大事業により、エッセン(ドイツ)で開催された「IPM Essen 2008」で日本パビリオンを設置(日本からの出展者12社)

競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、リンドウ、ポタン、グロリオサをはじめとした地域特産切り花の収穫後生理特性を解明するとともに、減圧包装あるいはMA包装と品質保持剤処理を利用した遠距離輸送技術の開発を実施。

平成23年度までに2,000産地でGAPを導入するという目標を掲げ、以下の取組を推進した結果、平成20年7月末現在で1,138産地でGAPを導入。

1 GAPの普及

平成20年度に近畿と関東において、生産者を対象としたGAPシンポジウムを開催し、普及・啓発を行った。

2 支援事業による推進

食の安全・安心確保交付金によるGAPの実証産地等への支援(97産地)を実施。

先進的総合生産工程管理体制構築事業により先進的なGAPに取り組むモデル地区への導入・検証を支援(2地区)。

3 指導者の育成

生産現場においてGAPの指導が実施できるよう普及指導員を対象とした研修(計50名)(平成20年5月)を実施。

平成20年に4回にわたり生産者、実需者、流通業者等のGAP関係者による「GAPの推進に係る情報交換会」を開催し、我が国におけるGAPの導入のあるべき姿や具体的な取組の進め方等について取りまとめを実施

補助事業により、カーネーション、リンドウ、きくの品種識別技術の開

DNA 識別技術の開発を促進

相手国における品種保護制度開発を促進、品種保護制度の活用を促進  
EPA 等国際交渉の場での要請

「東アジア植物品種保護フォーラム」設置提唱

JICA 植物品種保護集団研修

UPOV 拠出金事業によるセミナー等の開催

発を支援。

各 EPA 交渉において、我が国政府から相手国に植物品種保護制度の整備を要請。

中国に官民合同ミッションを派遣し、日本の地名や地域ブランド等の第三者による出願についての公正かつ適正な審査及び植物品種保護制度の整備を要請。

ASEAN + 3 農林大臣会合において、アジア諸国における植物新品種保護制度の整備と国際的な調和を推進する「東アジア植物品種保護フォーラム」第 1 回会合を平成 20 年 7 月に東京で開催し、各国からの提案に基づく様々な協力活動を実施。

植物品種保護制度の運営能力を向上するため、各国から研修生を受け入れて JICA 集団研修「植物品種保護」コースを実施。

UPOV 拠出金事業によりワークショップ等を開催し、各国の植物品種保護制度の整備を推進。

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p><b>牛乳・乳製品</b></p> <p>【相手国が求める衛生証明書の円滑な発行】  相手国基準に対応した円滑な発行について厚生労働省等と連携を密にして推進（個別案件について適宜対応）</p>	<p>輸出相手国の基準に照らした証明書の添付要請に対し、輸出が円滑に進むよう情報提供を実施（農林水産省）。</p>
<p>【相手国や海外の有用情報収集】  中国等の消費実態・受容性について調査・分析  中国乳業メーカーの調査・分析</p>	<p>中国（上海）における日本産牛乳の受容性調査を実施。  中国乳業メーカーにおける生産・品質管理体制等の実態調査を実施。  （以上、すべて牛乳乳製品輸出促進検討委員会）</p>
<p>【効果的なPR】  日本産品の優位性の普及内容・手法の検討</p>	<p>中国（上海）における日本産牛乳のイメージ調査を実施。  （牛乳乳製品輸出促進検討委員会）</p>
<p>【高品質・安定的輸出体制の強化】  LL牛乳賞味期限延長調査結果を踏まえた国内関係者の理解醸成（関係団体）</p> <p>乳製品工場の再編整備等を支援  ドバイ向け北海道物産輸出のための海上輸送技術開発と市場調査</p>	<p>平成21年2月から、賞味期限を延長して輸出を開始（乳業メーカー）</p> <p>乳業再編の支援対象として飲用牛乳工場を追加（農林水産省）。  競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、コンテナ内の温度、湿度、エチレングス濃度のリアルタイム監視システムを構築し、海上輸送に必要な品質保持技術を開発するとともに、ドバイ向け北海道産牛乳の冷凍・解凍技術の開発を実施。</p>

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p><b>食肉・食肉加工品その他畜産品</b></p> <p>【輸出解禁要請及び輸出条件の協議】  牛肉については、特に需要の見込まれるタイ、シンガポール、台湾、中国、中東諸国、ロシアに対し、輸出開始に向けて、厚生労働省と連携して引き続き精力的に働きかけを実施  他の食肉についても、業界からの要望等に応じ、厚生労働省と連携して順次解禁を要請（農林水産省）</p>	<p>国産食肉需要構造改善対策事業（国産食肉等輸出促進円滑化事業）においてタイ、シンガポール、UAEなど4か国の解禁要請先国政府関係者を招聘し、国内の食肉処理施設等の現地調査を実施。</p>
<p>【相手国や海外の有用情報収集】  輸出対象国における市場特性調査の実施（農林水産省）</p>	<p>平成20年度農林水産物貿易円滑化推進事業により、シンガポール、ロシア、タイにおける市場実態調査を実施。</p>
<p>【相手国条件に対応した食肉処理施設の整備】  相手国の衛生条件等（HACCP手法の導入等）に対応した食肉処理施設の整備を支援（農林水産省、（独）農畜産業振興機構）</p>	<p>牛肉等の高品質な国産食肉を新たに海外に輸出するために必要な産地食肉センター等の整備について支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「強い農業づくり交付金」において、1事業者が米国向け輸出のための施設整備を実施。</li> <li>・ 「食肉等流通合理化総合対策事業」において、1事業者が香港向け輸出のための施設整備を実施。</li> </ul>
<p>【高品質・安定的輸出体制の強化】  農家の登録が必要な国への輸出の場合、輸出施設の設置県以外の県も含めた輸出対象農場の拡大</p> <p>食肉の多様な部位について海外における需要の拡大</p>	<p>群馬県下の輸出認定施設で、福島県産牛をと畜して香港向けに輸出を開始するなど、輸出対象農場を拡大。</p> <p>平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、海外バイヤーや消費者向けに日本産食肉の海外製品との差別化やそれぞれの特徴（肉質、おいしさ、安全性等）や生産履歴、製品管理等の取り組みについて紹介するパンフレット（WAGYU-Japanese Beef, Japanese Pork, Japanese Chicken それぞれ日本語、英語、中国語の3言語）を作成し、都道府県、事業者等に配布するとともに農林水産省のHPにも掲載。</p>
<p>【ブランド戦略の推進】  和牛統一マークの普及、定着  様々なコンテンツを用いた広報</p>	<p>国産食肉需要構造改善対策事業（商標等普及啓発事業）において和牛統一マーク普及のためのPRポスターやリーフレットを作成し事業者等に配布。</p> <p>「WAGYU-Japanese Beef」のパンフレットに和牛統一マークを掲載し、併せて和牛といえる条件を説明をすることで、和牛統一マークをつけることが可能な牛肉についての正しい知識を周知。</p> <p>「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業により、在外公館（オタワ、シカゴ、トロント）において、和牛肉を用いた料理を提供し、日本産牛肉</p>

海外における商標登録出願

牛個体識別情報検索システムの英語版WEBサイトを用いた、個体識別番号の活用

【産地・業界関係者の輸出意欲の向上】

都道府県、輸出商社等に対する食肉の輸出意向調査を実施

食肉輸出実行プランの拡充、普及  
効果的な広報に係る情報収集、広報戦略の推進

国産食肉輸出連絡協議会等の業界団体と連携し、業界からの具体的な要望等の集約や、行政から業界に向けての円滑な情報伝達を行う。

のPRを実施。

平成19年度に作成した「Japanese Beef Products Guide Book」については、好評であったことから増刷し、事業者等に配布・周知。

和牛統一マークについては、米国、香港、中国など11か国・地域に商標登録出願しており、平成20年度、日本、豪州、台湾の3か国・地域で登録済

海外ユーザーに日本のトレーサビリティシステムの有効活用が図れるよう「WAGYU-Japanese Beef」のパンフレットに牛個体識別情報検索システムの英語版Webサイトのアドレスを掲載し周知。

都道府県、輸出商社等を通じ、各国向けの食肉輸出に関する食肉処理施設の意向調査を実施。

平成19年度に作成した食肉輸出実行プランを当省Webサイトで周知するとともに、食肉年鑑等の媒体を通じて同プランを周知。

業界からの具体的な要望等の集約や、行政から業界に向けての円滑な情報伝達を行うため、国産食肉輸出連絡協議会等を開催し、食肉輸出に関する情報交換等を実施。

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p><b>茶</b></p> <p>【相手国や海外の有用情報の収集】 輸出入業者に対するヒアリングを実施し、事例集を作成</p>	<p>平成20年度みなぎる輸出活力誘発委託事業により、茶の輸出業者に対するヒアリングを実施し、茶の輸出事例集を作成。</p>
<p>【相手国や海外の有用情報の収集】 市場調査、食品規格・表示・残留農薬基準の調査分析</p>	<p>日本茶輸出組合を通じて、最新の欧州茶残留農薬基準を入手し、茶関係都府県に情報提供（平成21年2月、茶生産県会議）。</p>
<p>【相手国や海外の有用情報の収集】 食品規格等に関する情報収集</p>	<p>農林水産省において、「国連食糧農業機関（FAO）茶に関する多国間協議（IGG）」（平成20年5月、中国で開催）に専門家（輸出入業者）を派遣し、茶の残留農薬基準の国際基準化に向けた検討について情報収集。</p>
<p>【相手国や海外の有用情報の収集】 相手国の消費実態等の把握</p>	<p>NPO法人日本茶インストラクター協会において、台湾の茶商に対する日本茶研修会や米国（ホノルル）における日本茶の淹れ方教室を開催し、日本茶に対する嗜好性を調査。</p>
<p>【効果的なPR】 日本茶文化のPR</p>	<p>平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業により、日本茶の魅力を紹介するパンフレット、リーフレット及びDVD（いずれも、英語、フランス語、中国語）を作成。</p> <p>平成20年度日本食・日本食材等海外発信事業（WASHOKU-try Japan's good food事業）により、カナダ、ドイツ、米国、シンガポール等の大使館等において緑茶をPR</p> <p>民間団体等（日本茶インストラクター協会、世界緑茶協会）において、海外の見本市（韓国：国際茶文化大展/H20.6、フランス：SIAL/H20.10）に出展し緑茶をPR</p>
<p>【相手国のニーズに適合した品質・安全の確保】 日本茶品質管理認証システムの確立</p>	<p>農林水産省「日本茶品質認証管理システム構築事業」の補助により、（社）日本茶業中央会において、日本茶の安全性・信頼性を確保する上で望ましい茶の生産・加工工程管理の手法と認証の仕組みを基本設計。</p>
<p>【高品質・安定的輸出体制の強化、産地・業界関係者の輸出意欲の向上】 産地間ネットワークの強化、関係者間のネットワークづくり</p>	<p>農林水産省において、茶生産県会議を開催（平成21年2月）し、各産地</p>

	<p>の情報交換を実施。</p>
<p>【高品質・安定的輸出体制の強化、産地・業界関係者の輸出意欲の向上】 生産・加工技術、施設等の導入支援及び研究開発の推進</p>	<p>農林水産省において、産地の要望に基づいた施設等の導入を支援（強い農業づくり交付金等）。</p> <p>競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」により、相手国の嗜好性に適合した急須なしでも本格的な日本緑茶が味わえるドリップ式緑茶の研究開発、香気安定して発揚される製茶技術等の研究開発を実施。</p>
<p>【高品質・安定的輸出体制の強化、産地・業界関係者の輸出意欲の向上】 健康志向に対応した機能性成分を活かした製品開発</p>	<p>野菜茶業研究所と民間企業との連携により、機能性成分（茶品種「べにふうき」のメチル化カテキン等に注目し、入浴剤等を製品開発・市販。</p>
<p>【ブランド戦略の推進・知的財産権の保護】 国際的にも評価される品質管理認証制度の構築</p>	<p>農林水産省「日本茶品質認証管理システム構築事業」の補助により、(社)日本茶業中央会において、日本茶として望ましい品質を確保した茶業者に対する認証の仕組みを基本設計。</p>
<p>【ブランド戦略の推進・知的財産権の保護】 EPA等国際交渉の場での要請</p> <p>「東アジア植物品種保護フォーラム」設置</p> <p>JICA植物品種保護集団研修</p> <p>UPOV拠出金事業によるセミナー等の開催</p>	<p>各EPA交渉において、我が国政府から相手国に植物品種保護制度の整備を要請。</p> <p>中国に官民合同ミッションを派遣し、日本の地名や地域ブランド等の第三者による出願についての公正かつ適正な審査及び植物品種保護制度の整備を要請。</p> <p>アジア諸国における植物新品種保護制度の整備と国際的な調和を推進する「東アジア植物品種保護フォーラム」第1回会合を平成20年7月に東京で開催し、各国からの提案に基づく様々な協力活動を実施。</p> <p>植物品種保護制度の運営能力を向上するため、各国から研修生を受け入れてJICA集団研修「植物品種保護」コースを実施。</p> <p>UPOV拠出金事業によりワークショップ等を開催し、各国の植物品種保護制度の整備を推進。</p>

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p data-bbox="129 212 423 240">水産物・水産加工品</p> <p data-bbox="114 277 506 306">【輸出ビジネスモデルの確立】</p> <p data-bbox="129 309 1106 405">冷凍さんまの輸出ビジネスモデル（輸出相手国開拓型）を確立するための「輸出ビジネスモデル戦略」の策定（農林水産省）（モデル実施者：全国さんま棒受網漁業協同組合）</p>	<p data-bbox="1160 309 2136 437">「平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業」（輸出ビジネスモデル戦略の策定）により、生産者団体、有識者等からなる検討委員会を設置し、さんまの輸出ビジネスモデル戦略（マレーシア及びインド）を作成（事務局：(株)野村総合研究所）。</p>
<p data-bbox="114 505 797 534">【相手国が求める衛生基準への対応、安全性の確保】</p> <p data-bbox="129 537 1106 633">EU、米国向け水産取扱施設の認定促進による輸出量の増加のため、講習会開催、専門家派遣等による事業者へのHACCP導入の支援、厚生労働省との連携を強化</p>	<p data-bbox="1160 505 2136 665">「水産物品質管理対策推進支援事業」において、講習会の開催及び民間コンサルタント等による水産加工施設への派遣・助言により、事業者にはHACCP導入のための支援を実施。また、EU等の国際的な品質管理基準に対応した漁船漁業（定置漁業、沖合底びき網漁業）及び養殖業（まだい、ほたて）における生産段階品質管理ガイドラインを策定。</p>
<p data-bbox="114 702 707 730">【相手国・地域が求める輸出証明書への対応】</p> <p data-bbox="129 734 1106 829">関係部局（水産庁、消費・安全局、厚生労働省）が連携・協力して具体的な影響が想定される国・地域から順次国ごとに対応を検討 二国間協議を実施の上、できるだけ早期に発行体制を整備</p>	<p data-bbox="1160 734 2136 957">関係部局（水産庁、消費・安全局、厚生労働省）が連携・協力し、外務省を通じて具体的な証明事項について情報収集を実施。 情報収集の結果、具体的な影響が想定される国・地域から順次国毎に対応の検討及び二国間協議を実施し、輸出証明書発行体制の整備に取り組んでいるところ ウクライナ、豪州、ナイジェリア、ブラジルについて証明書発行体制を整えたところ（証明書の発行時期は、平成21年度以降）</p>
<p data-bbox="114 994 533 1023">【輸出戦略に基づく取組の実行】</p> <p data-bbox="129 1026 1106 1121">平成19年度みなぎる輸出活力誘発委託事業によりとりまとめた、EU向け水産食品輸出実行プラン及び養殖水産物（ぶり類、まだい及びほたて貝）にかかる輸出実行プランの普及及び取組の実行</p>	<p data-bbox="1160 1026 2136 1217">「平成19年度みなぎる輸出活力誘発事業」（水産物・水産加工品の輸出促進）により取りまとめた養殖水産物（ぶり類、まだい及びほたて貝）にかかる輸出実行プラン（養殖水産物の輸出拡大のための今後の検討課題等）を受け、モデル地域において生産者団体、企業、有識者等からなる検討委員会を設置し、モデル地域における養殖魚の輸出実行プランを作成。（モデル地域：鹿児島県垂水地域、魚種：カンパチ）</p>
<p data-bbox="114 1286 707 1315">【相手国の貿易制度、市場動向等の実態調査】</p> <p data-bbox="159 1318 869 1347">これまでの調査結果を踏まえ、市場調査の実施を検討</p>	<p data-bbox="1160 1318 2136 1414">「平成20年度農林水産物貿易円滑化推進事業」により、豪州において、各国の市場調査及び日本産水産物の輸出可能性の調査を実施し、報告書を作成。</p>

【事業者が行う輸出促進活動の支援】

農林水産物等輸出推進支援事業の活用による支援

- 各事業主体が、以下の輸出促進活動を実施  
水産物輸出拡大協議会（事務局：大日本水産会）
- ・対象国：EU、中国、韓国、米国、ロシア、中東等
  - ・対象魚種：水産物  
(社)のり協会
  - ・対象国：中国、フランス、アメリカ
  - ・対象品目：乾のり、加工のり（焼きのり、味付けのり）  
北海道漁業協同組合連合会
  - ・対象国：中国、米国、ロシア、東南アジア、台湾、香港、EU
  - ・対象品目：秋さけ、いくら、ほたて（冷凍、干し貝柱）、昆布、道産水産物等
- 釧路－台湾ビジネスマッチング協会
- ・対象国：台湾
  - ・対象魚種：水産物、水産加工品
- 八チカン事業協同組合
- ・対象国：中国（マカオ）、タイ、UAE、ロシア、EU
  - ・対象魚種：水産加工品
- 青森県農林水産物輸出促進協議会
- ・対象国：UAE、中国
  - ・対象魚種：ほたて
- いわて農林水産物輸出促進協議会
- ・対象国：タイ、マレーシア、シンガポール、香港、台湾
  - ・対象魚種：水産物
- 福島県貿易推進協議会
- ・対象国：中国、香港、台湾、シンガポール、タイ
  - ・対象魚種：水産物
- おしま貿易振興連絡協議会
- ・対象国：中国、香港、マカオ、ベトナム、シンガポール
  - ・対象魚種：水産加工品
- 和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会
- ・対象国：台湾、香港、マレーシア、シンガポール、タイ、UAE、ロシア、EU、米国
  - ・対象魚種：水産物
- 西条食料産業クラスター協議会
- ・対象国：タイ
  - ・対象魚種：水産物
- 愛媛県漁業協同組合連合会
- ・対象国：アメリカ、タイ、インド、中国、台湾
  - ・対象魚種：ハマチ、ブリ、マダイ、シマアジ、カンパチ、本マグロ、アジ、ゴマサバ、カタクチイワシ
- 伊万里湾・アジアネットワーク事業推進協議会

農林水産物等海外販路創出・拡大事業の活用による支援

- ・対象国：中国
- ・対象魚種：はまち  
(社)熊本県物産振興協会
- ・対象国：米国、香港、台湾、シンガポール
- ・対象魚種：水産物  
熊本県農畜産物輸出促進協議会
- ・対象国：香港、台湾、タイ
- ・対象魚種：水産物  
長崎県水産物海外普及協議会
- ・対象国：中国、韓国
- ・対象魚種：長崎県産鮮魚等  
(社)鹿児島県特産物協会
- ・対象国：香港、上海、シンガポール
- ・対象魚種：水産物  
垂水市漁業協同組合
- ・対象国：U A E、香港
- ・対象魚種：カンパチ

平成21年3月、ボストン（米国）で開催された「The International Boston Seafood Show 2009」に日本パビリオンを設置、日本から10社が出展。共同P R (株)（農林水産省委託事業）

【生産・加工・流通技術・システムの開発・実用化】

水産物の輸出促進のための技術開発を促進

- ・乾燥なまこ輸出のための計画的生産技術の開発（19～21年度）
- ・さんまのグローバル商品化のための高鮮度・高効率加工技術の開発（19～21年度）
- ・さけ輸出促進のための品質評価システムの開発と放流技術の高度化（19～23年度）

競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、乾燥なまこ、さんま及びさけの輸出促進に係る技術開発を実施。

【業界活動の活性化】

水産物輸出に関する交流会を開催

(社)大日本水産会（水産物輸出対策特別委員会）と共催で、平成21年1月27日、長崎県にて交流会を開催。都道府県や業界団体、企業等約100名が参加し、輸出の取組の意識を醸成するとともに、関係者相互の情報交換を推進。

(社)大日本水産会が事務局となっている輸出対策特別委員会の活動を継

会員の輸出促進に資する情報として、輸出先国の制度情報や農林水産省

続

養殖魚やさんまの輸出拡大に向けた取組や調査を支援

の輸出促進対策情報等を委員会に提供。

「みなぎる輸出活力誘発事業」(水産物・水産加工品の輸出促進)により、モデル地域において生産者団体、企業、有識者等からなる検討委員会を設置し、モデル地域における養殖魚の輸出実行プランを作成。(モデル地域：鹿児島県垂水地域、魚種：カンパチ、事務局：プロマー・ジャパン)  
平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業により、生産者団体、有識者等からなる検討委員会を設置し、さんまのマレーシアへの輸出ビジネスモデル戦略を作成。

【民間との連携強化】

大手水産会社や水産物取扱商社へのヒアリングを毎年実施し、輸出動向や業界ニーズを把握。あわせて、毎年の輸出促進の取組に反映。

大手水産会社や水産物取扱商社へのヒアリングを実施し、平成20年度各種事業(「みなぎる輸出活力誘発事業」、「農林水産物貿易円滑化推進事業」)等の実施に当たってそのヒアリング結果を活用。

【原料輸出から加工品輸出へのシフト】

都道府県、業界団体、商社等が参加する水産物輸出に関する交流会の場を通じて、水産加工業界に加工品輸出の取組強化の働きかけ  
加工品輸出における課題の把握、輸出拡大の可能性検討のため、水産物加工業界から聞き取り調査を実施。加工品等をはじめとした付加価値の高い水産食品の輸出を積極的に進めていく旨の「広報戦略」の普及。

「平成19年度みなぎる輸出活力誘発事業」(水産物・水産加工品の輸出促進)により水産加工業団体、生産者団体、企業、有識者等からなる検討委員会において取りまとめた加工品等をはじめとした比較的高級な食材を対象とした広報戦略を普及。

海外での食品フェアへの出展等の取組に対する支援

「農林水産物等海外販路創出・拡大事業」及び「農林水産物等輸出促進対策」により、海外での食品フェア出展等の取組に対する支援を実施。  
平成20年度農林水産物等海外販路創出・拡大事業により、平成21年3月にボストン(米国)で開催された「The International Boston Seafood Show 2009」に日本パビリオンを設置  
「農林水産物等海外販路創出・拡大事業」、「日本食・日本食材等海外発信事業」等において、日本産水産物・水産加工品の輸出促進を目的としたDVD及びパンフレットを配布し、日本産水産食品をPR。

日本産水産物・水産加工品の輸出促進を目的としたDVD及びパンフレットの普及・配布

【資源管理と輸出促進との両立、内水産加工業の原材料及び養殖業の餌料原料の確保と輸出促進との両立、国内生産の拡大、加工・流通体制の効率化】

- 水産基本計画の内容に沿って各種施策を計画的に推進
- ・低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進
- ・国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立
- ・水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開
- ・水産業の未来を切り拓く新技術の開発及び普及
- ・漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の推進

- 水産基本計画に基づき以下の取組を促進。
- ・低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進
  - －資源管理・回復計画の着実な推進
  - －国際的な資源管理の強化
  - －海面・内水面を通じた生育環境の改善と増養殖の推進
- ・国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立

- ・水産関係団体の再編整備
- ・天然資源に依存する水産物・水産加工品の輸出にあつては、当該資源の持続的な利用が可能となるよう資源の保存・管理を推進。
- ・また、国内で加工原材料、養殖用餌料として需要がある魚種の輸出に当たつては、国内需要に十分配慮。

- －漁船漁業構造改革の推進
- －新しい経営安定対策の導入
- －新規就業・新規参入の推進
- ・水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開
  - －流通拠点の整備
  - －前浜と消費者をつなぐ多様な流通経路の構築
  - －食育・魚食普及の推進
- ・水産業の未来を切り拓く新技術の開発及び普及
  - －現場のニーズに対応する新技術の開発及び普及
    - －省エネ型の漁船の開発・建造技術
    - －くるまぐるの人工種苗生産技術
    - －水産物の鮮度・品質の劣化を防ぐ冷凍・解凍技術
  - －バイオマス資源の理活用の推進
- ・漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の推進
  - －排他的経済水域の資源生産力の向上
  - －水産物供給基盤の整備
  - －安定で活力のある漁村づくり
  - －水産業・漁村の有する多面的機能の発揮
- ・水産関係団体の再編整備
  - －漁業協同組合系統の組織・経営・事業の改革の促進

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p>特用林産物（木炭）</p> <p>【相手国や海外の有用情報収集】 海外市場の実態調査、輸出可能性の検証</p>	<p>木炭関係事業者等を通じて輸出に関する情報収集を実施。</p>
<p>特用林産物（きのこ）</p> <p>【相手国や海外の有用情報収集】 輸出先国の嗜好に合わせた商品、流通体制、広報戦略等について関係者から情報収集 必要に応じ、検疫・衛生証明などへの対応方策の検討</p>	<p>平成20年度農林水産物貿易円滑化推進事業により、香港、台湾、シンガポール、タイにおける生鮮きのこの市場実態調査を実施。</p>
<p>【高品質・安定的輸出体制の強化】 輸出促進に必要な販売、流通、生産、広報における課題・対応方向を取りまとめた輸出促進プラン及び輸出広報戦略プランの国内産地などへの情報提供と輸出向け商品の増産について意見交換 産地での新たな輸出の取組についての情報収集</p> <p>輸出向け生産・出荷・流通体制整備への支援</p>	<p>平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業により、主要産地において、日本産原木乾しいたけ輸出促進プラン及び輸出広報戦略プランの普及及び輸出促進に向けた意見交換を実施 都道府県を通じ情報収集を実施</p> <p>平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業により、主要産地において、日本産原木乾しいたけ輸出促進プラン及び輸出広報戦略プランの普及及び輸出促進に向けた意見交換を実施</p>
<p>【海外における表示の適正化に向けた取組の推進】 輸出先国における偽装表示の改善状況、日本産乾しいたけの輸出状況を関係者から情報収集</p> <p>原産地証明に係る問題の検証と対応の検討</p>	<p>輸出業者から情報収集を実施。</p> <p>台湾への輸出については、引き続き商工会議所の発行の原産地証明書等で通関できているところ。</p>
<p>【PRの実施】 輸出先国において、効果的な広告媒体を利用したPR活動の支援</p>	<p>「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業により、在外公館において、日本から乾しいたけ等を提供し、日本産きのこをPR。</p>

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p data-bbox="129 209 253 236"><b>加工食品</b></p> <p data-bbox="114 240 533 268">【東アジア食品産業活性化戦略】</p> <p data-bbox="159 272 837 300">東アジア主要都市に設置した「連絡協議会」の充実</p> <p data-bbox="159 437 1016 464">東京に設置した「海外事業活動支援センター」による情報提供等</p> <p data-bbox="159 601 898 628">日本各地に設置した「地方相談窓口」による情報提供等</p>	<p data-bbox="1162 272 2134 400">東アジア食品産業活性化戦略の一環として、「東アジア産学官ネットワーク構築支援事業」を活用し、北京、上海、広州、バンコク、シンガポール、ホーチミンの6都市において、食品産業海外連絡協議会を設置し、情報の収集、提供及び相談体制の整備。</p> <p data-bbox="1162 437 2134 564">東アジア食品産業活性化戦略の一環として、東アジア産学官ネットワーク構築支援事業を活用し、東京に「食品産業海外事業活動支援センター」を開設。食品企業の投資等に関する相談対応やホームページを利用した情報提供を実施。</p> <p data-bbox="1162 601 2134 692">農林漁業金融公庫全国22支店や各地のJETRO貿易情報センターにおいて、食品産業海外事業活動支援センター等と連携し、食品産業事業者に対する情報提供等を実施。</p>
<p data-bbox="114 730 297 758">【PRの実施】</p> <p data-bbox="159 762 629 790">展示会・商談会を通じ、各国にPR</p>	<p data-bbox="1162 762 2134 890">(財)食品産業センターは「農林水産物等輸出促進対策」を活用し、日本食のプロモーション、試食会等による販売環境の整備及び百貨店等での販売、展示会・見本市・商談会への出展、広報等による販売促進活動を実施。</p> <p data-bbox="1162 895 2101 922">対象品目：飲料、あられ、カレー、マヨネーズ、ベビーフード、食酢等</p> <p data-bbox="1162 927 1868 954">対象国：米国、オーストラリア、中国、韓国、タイ等</p> <p data-bbox="1162 959 2134 1054">全日本菓子輸出工業協同組合連合会は「農林水産物等輸出促進対策」を活用し、上海で開催された菓子専門の展示会「Sweets China 2008」に出展し、日本の菓子をPR</p>
<p data-bbox="114 1086 562 1114">【輸出先開拓に向けた実態把握等】</p>	<p data-bbox="1162 1118 2134 1182">平成20年度みなぎる輸出活力誘発事業において、味噌製造者等が手引書として活用できる具体的な輸出実行プランを策定（対象国：ロシア）</p> <p data-bbox="1162 1219 2134 1315">平成19年度みなぎる輸出活力誘発事業において策定した米菓（サウジアラビア向け）及び乾麺（香港向け）の輸出実行プランを、関係団体を通じて配布するとともに、農林水産省ホームページ上でも公開。</p> <p data-bbox="1162 1351 2134 1479">乾麺について、平成19年度日本食・日本食材海外発信事業により作成したパンフレット等を使用して販売を促進、乾麺の輸出重点国・地域としているアメリカ、台湾、香港、中国の各大使館・領事館等にパンフレットを送付し、現地での各種イベントにて配布。</p>

【技術開発等】

課題の具体化及び支援

「食品産業技術海外展開実証事業」において、加工技術や検査技術・機器の海外での実証活動課題10課題を採択し、中国、タイ、シンガポールでの現地実証を実施。

競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、辛味物質を認識する単分子膜の構築による辛味センサーを開発し、辛い食品への嗜好性が高いアジア向け食品の開発促進や製品品質向上のための評価手法の開発を実施

意図せざる技術流出対策

「食品産業の意図せざる技術流出対策の手引き」に係る英文版秘密保持契約書条文文例を作成

技術協力

技術的問題等意識の共有

「東アジア食品産業技術国際シンポジウム」を開催し、食品関連企業、関係団体等、約150名が参加のもと、食文化の交流に関する基調講演と中国、タイ、シンガポール及び日本の研究者によるパネルディスカッション等を実施。

競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、高機能性作物である紫サツマイモの欧米輸出の突破口を切り開くため、輸出障壁となっているノーベルフーズ規制等の現状や現地消費者の機能性食品の受容性に関する調査を実施

【リスク管理・知的財産権の保護】

意図せざる技術流出対策(再掲)

「食品産業の意図せざる技術流出対策の手引き」に係る英文版秘密保持契約書条文文例を作成、手引きを配布

保護制度に関する情報収集等

「食品産業海外事業活動支援センター」では弁護士と顧問契約するとともに、現地の実態を調査するため企業及び専門家によるミッション団を中国（広州及び上海）に派遣。また、食品企業に対して、知的財産権・ブランド保護に関するセミナー・相談会を開催。

品目別工程表の記載事項（平成20年度欄）	平成20年度の取組状況
<p><b>木材（製材）</b>  <b>【消費者ニーズの把握と関連情報の収集と提供】</b>  重点国における情報収集体制の強化（中国、韓国へのモニター設置）</p>	<p>中国、韓国国内に設置したモニターからの木材輸入動向、木材関係ビジネス情報を定期的にインターネットで配信中（月2回程度）。</p>
<p>国内での輸出セミナー等による情報提供</p>	<p>中国及び韓国の学識経験者、木材関係事業者等を招聘して、国内事業者を対象とした輸出セミナーを東京、静岡、熊本で4回開催。  また、韓国出展者募集に合わせて、韓国向け木材輸出を検討している事業者を対象に、福岡でセミナーを開催。</p>
<p><b>【国産材のPR】</b>  重点国での見本市への出展支援</p>	<p>中国（上海、北京）、韓国（ソウル）で開催された見本市に日本パビリオンを設置。延べ27事業者等が出展。</p>
<p>現地輸出セミナーの開催や現地情報媒体を通じた普及宣伝</p>	<p>上海、北京、ハルピン（以上中国）及びソウル（韓国）でセミナー及び国産材を使用した施設見学会、技術研修会等を併用して実施（7回開催）。  中国及び韓国において12月～2月までの3ヶ月間、月刊誌等の業界紙に宣伝広告、企画記事などを各国6回掲載。</p>
<p>国産材のブランド化に向けた戦略の検討</p>	<p>中国の木造建築に係る法規への対応や韓国のニーズに対する日本産住宅の対応の必要性等を把握。</p>
<p>国内の高度な加工技術や高品質な製品をPRする普及資材（DVD等）の活用及び新たな資材の整備</p>	<p>平成19年度に作成したDVDについては、見本市のパビリオン内やセミナーの休息时间等に放映すると共に、現地事業者アンケート回答者へ配布。</p>
<p><b>【国内の安定供給体制等の整備】</b>  国産材の国内における生産、加工及び流通体制の整備等  （供給事業者と輸出事業者の連携促進）</p>	<p>安定的な輸出に向けた体制を整備するため、原木供給者、製造・販売事業者、国内外の輸出事業者等の連携に向けたマッチング等を実施する日本木材輸出振興協議会の取組を支援（静岡、熊本、鹿児島）。</p>
<p><b>【輸出ビジネスモデルの確立】</b>  木材の輸出ビジネスモデル（輸出仕様産地育成型）を確立するための「輸出ビジネスモデル戦略」の策定</p>	<p>宮崎県森林組合連合会をモデルにした「製材」「丸太」のビジネスモデルを策定。  ・「製材」については、輸出先国での住宅開発等のプロジェクトに対応できる体制整備及び個別プロジェクトへの対応。  ・「丸太」については、輸出の際に用途等の把握に努め、輸出先国でのニーズ（サイズ、品質、数量等）にあった資材の提供。</p>
<p><b>【付加価値の高い製品の需要開拓と新たな製品開発】</b></p>	

木材製品に係る相手国の消費者の嗜好、ニーズに対応した製品の開発  
(中国向け低コスト木造住宅部材の技術開発等)

競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、スギ材を使った部材化や広葉樹ダボを採用した中国の自然条件やライフスタイルに適合した中国向け新木造住宅工法部材の開発を実施